

知っ得情報

法定手数料変更について

みなさんこんにちは! 今回の知っ得情報は、組合員のみなさまにとっても関係のある車検の際の諸費用についてです。

- 令和5年1月1日より、自動車の検査の際に支払う法定手数料として、普通、小型自動車が現行1,600円から1,800円に軽自動車が現行1,500円から1,800円に変更になり、みなさまには、ご負担をお掛けすることになりますが何卒宜しくお願い致します。※下記新旧表赤枠内参照

令和5年1月1日以降の手数料額 新旧表

継続検査 手続きの種類		納付先・金額(現行)			納付先・金額(令和5年1月1日以降)		
		国/軽検協	機構	合計額	国/軽検協	機構	合計額
指定 整備	普通自動車	1,200円	400円	1,600円	1,400円	400円	1,800円
	小型自動車	1,200円	400円	1,600円	1,400円	400円	1,800円
	軽自動車	1,100円	400円	1,500円	1,400円	400円	1,800円

この表にない手続き(継続検査や新規検査で限定自動車検査証、保安基準適合証等の提出があるもの、予備検査、構造等変更検査)についての手数料額の詳細は、窓口にお問い合わせください。

詳しく知りたい方は、下記URLにアクセスしていただきホームページをご覧ください。

URL https://www.mlit.go.jp/jidosha/kensatoroku/kensa/denshika_tesuryo.pdf

何かご不明な点があれば下記までお問い合わせください。

JA豊橋 自動車課 自動車整備工場(本店敷地内) TEL(0532)25-3557 担当:高畑